

委員会の傍聴について（案）

1．基本方針

- ・ 委員会は公開で開催し、一般傍聴も可能とする。
- ・ 定員 15 名程度（但し、会場によりその都度設定）
- ・ ホームページ等の開催周知により事前に事務局で傍聴希望者を受け付ける。

2．周知方法

- ・ 記者発表、及びホームページで周知する。

3．周知内容等

- ・ 開催日時、開催場所、傍聴申し込み方法、問い合わせ先 等

4．申し込み方法

- ・ 電話、ファクシミリ、インターネットで事前に事務局に申し込み
- ・ 希望者多数の場合は、事務局で公正な人数調整を行う。

5．混乱発生時の対応

- ・ 傍聴者には別紙「傍聴にあたっての注意事項について」を配布
- ・ 注意事項等に反するなど委員会の運営を妨げる行為があった場合には、委員長が退場を命ずる。

(案)

傍聴される皆様へ

東京環状道路有識者委員会委員長

傍聴にあたっての注意事項について

東京環状道路有識者委員会の会議を傍聴する方は、会議の進行の妨げとならないよう、次のことを遵守するようお願いいたします。

- 1．会議室に入るときは、傍聴証等を着用し、係員の指示に従うようお願い致します。
- 2．会議中は、進行の妨げになりますので、私語を慎むようお願い致します。
- 3．会議中の撮影、録音についても慎むようお願いいたします。
- 4．会議の内容等について、ご質問等がありましたら、事務局にお尋ね下さい。
- 5．上記注意事項に反する行為を行った場合には、退場していただきます。
- 6．委員会が会議を非公開とした場合、及び委員長が傍聴者の退場を命じたときは、速やかに退場するようお願いいたします。